

## 成田市景観審議会 会議概要

### 1 開催日時

平成30年2月14日(水) 午前10時から午前11時50分まで

### 2 開催場所

成田市花崎町760番地

成田市役所 議会棟3階 執行部控室

### 3 出席者

(委員)

堀委員(議長)、岩松委員、諸岡委員、高橋委員、黒川委員、櫻井委員、  
栢尾委員、鵜沢委員(順不同)

(事務局)

三橋都市部長、青野公園緑地課長、金岡主幹、櫻井主査、村上主任主事、  
鵜澤市街地整備課長、佐渡主幹、伊藤係長

### 4 議題

議案第1号 成田山新勝寺表参道周辺景観形成重点地区の指定について〔諮問〕

議案第2号 成田市景観計画の変更について〔諮問〕

報告第1号 平成29年度なりた景観資産の登録について〔報告〕

### 5 議事(要旨)

議案第1号「成田山新勝寺表参道周辺景観形成重点地区の指定について」の諮問では、全会一致で原案が妥当なものと決した。

議案第2号「成田市景観計画の変更について」の諮問では、全会一致で原案が妥当なものと決した。

報告第1号「平成29年度なりた景観資産の登録について」では、平成29年度に登録されたなりた景観資産6箇所について報告を行った。

## (意見・質疑応答)

議案第1号 成田山新勝寺表参道周辺景観形成重点地区の指定について〔諮問〕

議案第2号 成田市景観計画の変更について〔諮問〕

(景観形成重点地区及び景観重要公共施設の指定について)

### 質 問 (委 員)

今回、整備している石畳風舗装の耐久性は、どのくらいか。従来のアスファルト舗装では、祇園祭で山車が通った後、削られていた。

また、今回の整備にかかる費用はどのくらいか。

### 回 答 (事 務 局)

今回の施工方法は、半たわみ性舗装にカッターで目地を入れるものとなりますが、半たわみ性舗装自体は、通常の舗装よりも強いものとなっております。しかし、カッターを入れることや山車が通ることを考慮すると、通常のアスファルト舗装と同等の耐久性になると考えております。

整備の費用は、1メートル当たり約18～19万円です。

### 意 見 (議 長)

個人的には、今回の施工方法は、セメントミルクを流すことで、強度が増すため、通常のアスファルト舗装よりも耐久性が上がると思っている。

費用については、一番安価なものが通常のアスファルト舗装であり、それにセメントミルクを流せばコストがかかり、さらにカッターを入れればその分上乗せでコストがかかるが、石を使うことと比べると圧倒的に安価である。

### 質 問 (委 員)

平成30年4月28日から5月28日にかけて成田山開基1080年祭記念大開帳が開催されるため、多くのお客様が訪れると思われるが、そのときに平成30年度分の舗装について、どのくらいまで整備が進んでいるのか。

また、石畳風舗装にしたところにマンホールがごろごろとあると目立ってしまうと思うが、何か対応を考えているのか。

### 回 答 (事 務 局)

平成30年度の工事については、延長が650メートルありますが、祇園祭の後に薬師堂の方から着工したいと考えております。

マンホールについては、自治体管路、下水道、消火栓、NTT、東京電力等がありますが、消防用のものは、非常時に誰が見てもわかるようにということで、黄色に塗られています。こちらについては、色を変える予定はございませんが、

その他のマンホールについては、各事業者の方と協議をしながら、細かい砂を混ぜたものを吹き付け、道路の舗装に極力近い色とすることで一体的に見えるように整備してまいりたいと考えております。

#### 質 問 (委 員)

祇園祭のときに山車が通ると、かなりの圧がかかると思うが、CBRはどのくらいの値になるか。

夏は道路が温まり、山車が通ると轍ができてしまうことがあるので、CBRをあげておかないといけない。

セメントミルクを流してしまうと、下から蒸気が上がってこなくなってしまうのではないかと。色がグレーなので、それほど熱の吸収や反射はないと思うが、参道の街並みは、道路の幅と建物の高さの関係がおおよそ1対1くらいなので、風通しがあまり良くなく、夏は暑い。吸水性のある舗装にできないか。

#### 回 答 (事務局)

CBRについては、県道と同等のものを考えております。

轍ができるというお話については、現在、JR成田駅駅前の土井たばこ店前の道路部分を同じような半たわみ舗装で施行しておりますが、たわんでいるといったことはございませんので、セメントミルクを流し込んだことによる効果があるものと考えております。

また、吸水性のある舗装についてですが、保水性をもたせるセメントミルクもごさいますが、強度が弱くなってしまいますので、今回は、強度を一番に考え、当該施工方法で整備を行いたいと考えております。

#### 質 問 (委 員)

成田市景観計画【別冊】について、4ページの区域図の上に、「基準1又は基準2を適用します」と記載があるが、パッと横のページの基準を見ると基準1と基準2の記載がなかったため、どれのことなのかわかりづらかった。重点地区独自の基準が先にきて、全体の基準も忘れないように後に入れるという構成の方がわかりやすいと思う。

また、表参道の良好な景観の写真を載せると、景観を考えてまちづくりが行われてきたことが伝わって良いと思う。

#### 回 答 (事務局)

いただいたご意見を踏まえ、構成を見直します。

#### 質 問 (委 員)

景観計画【別冊】15ページの色彩基準の適用除外の注釈について、景観計画

(変更案) 47ページに記載はないのはなぜか。

回 答 (事務局)

注釈の「千葉県良好な景観の形成の推進に関する条例」第19条の規定に定める景観づくり地域活動団体は、表参道の街づくり団体が該当します。今回、注釈を追記したのは、重点地区において、地元の街づくり団体が認めた場合は、基準の適用除外とすることを意図しているため、重点地区の適用除外にのみ記載しております。

意 見 (議 長)

重点地区の指定に伴い、建築物については、すべての規模のものが届出対象となるが、単に規制を強化したということではないようにしていただきたい。届出の目的は、3ページの景観形成のイメージのように、景観をより良くするために、アドバイスをする機会を増やすことにある。マイナスを抑えるだけでなく、「こういう風にしたらもっと良くなりますよ」とプラスを付け加えていくといった意識を持っていただきたい。この景観形成のイメージは、来訪者に対して、「ようこそいらっしゃいました」と優しく呼びかけているのが伝わってくるので、こういったものを目指す姿として押し出していくと良い。

意 見 (委 員)

景観形成のイメージのような姿は、理想的に思うが、この絵には車がなく、現実的には車を、通さない訳にはいかないといった事情もある。

意 見 (委 員)

景観形成のイメージのようになれば、理想だと思う。

今回の重点地区の指定は、新たに行為をするときに適用されるもので、既存のものを変えていくという話ではないので、そこをお店の方々が誤解されないように、丁寧に説明する必要があると感じる。

意 見 (議 長)

委員も一緒に説明していただきたい。また、「こういった姿を目指しましょう」と景観形成のイメージをお店の方々と共有できると良い。

意 見 (委 員)

以前、参道に朝顔が飾られていたことがあったが、とても良かった。

意 見 (議 長)

心は、かたちにしないと相手に伝わらない。成田のおもてなしの心をかたちに

していくことが大事である。景観形成のイメージを見ると、帯暖簾、日よけ暖簾によって演出され、イーゼル看板やベンチが置かれ、お花は、単に植えられているのではなく、台を置いて丁寧に飾られている。お客様をお迎えするために置いていることが歴然である。こうした一つ一つのかたちが重要である。

おもてなしは作法で、かたちの洗練なので、お店の方々を集めて勉強会をやる  
と良い。

(太陽光発電設備の設置を景観法に基づく届出対象行為へ追加することについて)

意見(議長)

景観計画(変更案)の39ページ下段の景観形成基準の絵について、高木で太陽光パネルを目隠ししているが、これでは日陰になってしまうので、太陽光発電事業者の理解を得るのは難しい。太陽光パネルを、足元からむき出しで置くことがあまり良くないので、日陰にならないような低木の植栽にするなど、現実的な絵にした方が良い。

#### 報告第1号 平成29年度なりた景観資産の登録について〔報告〕

意見(議長)

なりた景観資産に登録することの意味は、良好な景観を掘り起こすことと、市民がそれを共有するきっかけをつくることである。登録することは、スタートにすぎず、市民の方々に対して、「成田市には、こんな良いところがまだまだある」と、広報していくことが大事である。

回答(事務局)

現在、平成29年度版なりた景観資産マップを作成しているところですが、出来上がりましたらマップを活用し、市民等に周知を図ってまいりたいと考えております。

質問(委員)

19番の中台運動公園の調整池は、今、ほとんど水辺が見えないが、もともとはこんなにヨシやアシが生えていなかった。これがきちんと水辺になれば、向こう側の景色が非常にきれいに見えると思う。

23番の浅間池も同様で、アシが生えていて水辺が見えなくなっていて、池の良さが失われてしまっている。水面の管理を市の方で行ってほしい。

また、中台運動公園の調整池を含め、最近、木がかなり伐採されていて、歯抜

け状態になってしまっている。

#### 回 答（事務局）

中台運動公園の調整池については、機能保全や景観上良くないといったことがありますので、管理をしている下水道課に事務連絡等で依頼をしてまいりたいと思います。

また、浅間池については、公園緑地課から地元へ依頼し、管理していただいておりますので、地元の意向や労力の課題もありますが、協議してまいりたいと思います。

中台運動公園の木の伐採については、指定管理者が景観に配慮しながら、間伐や剪定を行っているところであります。また、公園緑地課では、緑化推進ということで、緑の保全も行っておりますので、緑を大切にしながらも森林としての適正な管理に努めてまいりたいと思います。

#### 意 見（議 長）

木を伐採すると、批判されることが多いが、全体のバランスや、一本一本の木が目立つようにするためには、木を切る必要がある場合もあるので、木を切るのが全部ダメだという訳ではない。

#### 意 見（委 員）

20番の成宗電車のトンネルは、狭くて人が通るには少し怖いので、歩道と車道の色分けをした方が良く思う。

また、19番の中台運動公園にも共通して言えることだが、桜の木について、昔よりも元気がなくなっているように思うが、樹木医に診てもらうのも良いと思う。

#### 回 答（事務局）

成宗電車の歩道と車道の色分けについては、管理者である道路管理課に話をします。

中台運動公園の桜の木については、植えてから50年近く経っておりますが、指定管理者において、状況把握に努めておりますので、引き続き注視してまいりたいと考えております。

#### 意 見（議 長）

ソメイヨシノは、寿命が短く、また、クローンなので、一度に寿命を迎えてしまうため、更新することを考えて植栽する必要がある。エドヒガンや雪割桜といった寿命が1000年の桜もある。

## 意見（議長）

景観資産の写真に、眺める場所があまり入っていなかったが、どこからどういう風楽しめるのかというところがわかるように写真を撮ると良い。単に桜が見えますよというのではなく、ゆっくり宴会をしながら、或いは、カップルで仲良く腕を組みながら桜が楽しめますよ、といったように、市民生活を豊かにすることが景観である。

## 6 傍聴者

2名